

1. 件名：日本原燃株式会社再処理施設における供給液槽Bの安全冷却機能の一時喪失に関する対策等の実施状況に係る面談（2）

2. 日時：令和5年4月13日（木）14時00分～15時15分

3. 場所：原子力規制庁 2階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 核燃料施設等監視部門

熊谷統括監視指導官、平野主任監視指導官、福永原子力運転検査官

六ヶ所原子力規制事務所

皆川事務所長、成谷原子力運転検査官

日本原燃株式会社

再処理事業部 再処理工場 技術部 技術課長 他4名

5. 要旨

（1）日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）から資料に基づき、供給液槽Bの安全冷却機能の一時喪失に関する是正処置に関して、取りまとめ課である技術課におけるフォローアップ状況について、主に以下の説明があった。

- ・ 運転管理に関して、運用が開始されたことを確認したものの、一部の当直長において、冷却水流量リストの使用方法を正しく理解していないことが確認され、再教育を実施した。

また、貯槽の流量低下に係る警報設定値について、一部の貯槽で警報設定値が流量の脈動範囲に入ることが確認されたため、プレコーリングの活用などの見直しを行っている。

- ・ 施錠管理に関して、誤操作により安全機能に影響を及ぼしうる手動操作が可能な仕切り弁の施錠管理が完了していることを確認したものの、枝管にある弁に対する対応に施設担当課間で差異があることが確認された。現在、再処理施設としての統一的な対応を検討している。

- ・ 作業管理に関して、安全上重要な施設の安全機能に影響を及ぼす弁を操作する作業を対象に、施設担当課等が作成する作業要領書等に弁が明確化されていること等を確認した。

- ・ 報告書^{※1}で実施するとした是正措置に加え、フォルトツリー分析を活用

※1 令和4年9月5日 再処理工場 高レベル廃液ガラス固化建屋における供給液槽Bの安全冷却機能の一時喪失について（補正）

したリスク評価や改造工事における問題点・課題を共有する場等を設置した。

(2) 原子力規制庁から、引き続き、技術課が主体となって是正処置の実施状況のフォロー、対策の有効性評価、これら是正措置の定着に向けた取組等を確認するよう伝えた。併せて、日本原燃の取組について、今後、原子力規制検査等により確認する旨を伝えた。

(3) 日本原燃から、引き続き、是正措置の着実な実施と定着に向けて取り組む旨回答があった。

6. その他

資料1 高レベル廃液ガラス固化建屋における供給液槽の安全冷却機能の一時喪失事象を受けた改善状況について

参考

令和5年1月27日 日本原燃株式会社再処理施設における供給液槽Bの安全冷却機能の一時喪失に関する対策等の実施状況に係る面談録

(<https://www2.nra.go.jp/data/000419315.pdf>)